

雲仙市中期財政計画

(平成19年度～平成23年度)

平成19年2月

はじめに

平成17年度の決算統計（速報値）により、主な財政指標（財政状況を判断するものさし）を県内13都市で比較すると、

- ・経常収支比率（市税等の毎年決まって収入がある一般財源（使い道が決まっていな収入）を職員給料等の毎年発生する経費にどれだけ使ったかを測る指標、数値が低いほど好ましい）

雲仙市89.9%、県内都市平均94.5%、低い方から4番目

- ・実質公債費比率（国から交付される普通交付税を含め、市が調達し得る標準的な行政運営を実施するのに必要な収入額に対する借入金返済（一般会計が負担する公営企業会計や一部事務組合の借入金返済も含む）の割合、数値が低いほど好ましい）

雲仙市11.3%、県内都市平均14.3%、低い方から2番目

いずれの指標も、本市の数値は比較的に低く、好ましい状況にあることを示しています。一方で、

- ・財政力指数（標準的な行政運営を行うために必要な額を、どれだけ市税等でまかなうことができるかを測る指標、数値が高いほど好ましい）

雲仙市0.27、県内都市平均0.37、高い方から8番目

- ・自主財源比率（市が、国や県などに頼らず自力で収入した額の、全収入に対する割合、数値が高いほど好ましい）

雲仙市30.3%、県内都市平均33.2%、高い方から8番目

いずれの指標も、本市の数値は低く、財政基盤が脆弱であることを示しています。

平成17年度は、年度途中の合併であり、生活保護事務など市制施行にともない新たに実施した事務は半年ほどであったことを考慮すると、年間を通じた本来の指標はこれより厳しいものと思われますが、合併前の旧7町が比較的堅実な財政運営に努めてきた結果、現在のところ、財政の健全性はおおむね保たれているものと思われます。

しかしながら、国の三位一体の改革により、収入の4割程度を占める地方交付税が減少傾向にある中、行財政の運営次第では、急激な財政悪化を招くことも予想されることから、今後の行財政運営にあたっては、長期的な視点が必要です。

合併にあたり策定された新市建設計画の中で、合併後10年間の財政計画が示されていますが、当該計画作成時点では、三位一体改革の影響が見込めなかったことから、その影響を踏まえた見直しが必要です。

また、本年度、市の総合計画を策定しますが、策定にあたっては、財政的にも実現可能な計画の策定を目指すこととしています。

このため、普通交付税算定の合併特例措置（合併算定替え）が終了する合併15年後を見据えた上で、総合計画の前期基本計画期間である平成19年度から平成23年度までを期間とする「雲仙市中期財政計画」を策定しました。

今後の財政運営にあたっては、この財政計画を基本に、従来以上に行政コストの削減に努めるとともに、市経済の活性化や市民生活の向上に向け、より効率的・効果的な事業への重点化を進めてまいります。

1. 計画期間

平成19年度～平成23年度

ただし、計画策定にあたっては、普通交付税算定の合併特例措置（合併算定替え）終了後の平成33年度までの長期財政見通しを踏まえる。

2. 歳入・歳出各費目の試算方法

別紙（8ページ）のとおり

3. 中期財政計画

別紙（7ページ）のとおり

【歳入の主なもの】

- ① 地方税は、所得税から住民税への税源移譲により、平成19年度に8.8%の増加を見込むものの、その後は、人口減少及び固定資産税（家屋）の評価替えの影響を考慮し、0.6%～2.1%の減を見込んでいます。また、税源移譲による平成19年度の住民税の増加額は、平成18年度に税源移譲に代わる措置として国から地方に交付された所得譲与税の廃止による地方譲与税の減少額を下回り、地方税及び地方譲与税の合計額では減少を見込んでいます。

なお、地方税や使用料などの収入については、収納対策の強化を図り、滞納の解消を目指します。

- ② 地方交付税（財源不足のため交付税に代わる措置として借り入れる臨時財政対策債を含む）は、地方公務員の給与構造改革や地方公務員数の減少、地方単独事業の減など、地方財政計画における地方一般歳出の減の影響で、公債費（借入金の償還金）を除く一般歳出に対する交付税額の減少を見込んでいます。一方、公債費に対する交付税額は、合併特例債や過疎債、臨時財政対策債などの交付税措置が講じられる地方債の償還額が増加することに伴い増加を見込んでいます。

なお、平成19年度から出生率や転入者人口などの指標を基礎として普通交付税の算定に反映される予定の「がんばる地方応援プログラム」による影響など、試算の時点では見込むことができなかったものがあることや平成20年度以降、地方財政計画の一般歳出が本計画の試算よりもさらに縮減されることがあり得ますので留意が必要です。

- ③ 分担金及び負担金、使用料及び手数料は、平成19年度の見込み額を固定していますが、個々の負担額については、受益に見合った適正な負担となるよう、定期的な見直しを進めます。

- ④ 国庫支出金及び県支出金は、経常的なもの（保育所運営や生活保護実施に対する国庫支出金など毎年発生する性質を有するもの）については平成18年度決算見込みを基礎として年齢段階別の人口に応じて見込み、臨時的なもの（公共事業

の実施に対する国庫支出金など臨時的に発生する性質を有するもの）は対象事業の実施見込みに応じて見込みました。その結果、人口減少及び投資的経費の縮減の影響で減少が続くものと見込みました。

なお、今回の三位一体の改革は、国の平成18年度の予算編成の時点で一定の決着をみており、平成18年度決算見込みを基礎として作成することにより、本計画は、今回の改革の影響を踏まえたものとなっております。

- ⑤ 繰入金は、歳出に比べて歳入が下回る場合は、その差額を財政調整基金または減債基金を取り崩して繰り入れを行い、財源不足を補てんすることとしました。

この結果、平成19年度に5億円、平成20年度に6億7千万円、平成21年度に3千万円、平成23年度に4千万円の財政調整基金等からの繰り入れを見込みました。

なお、財政計画における財政調整基金等からの繰入金は、当該年度中の繰り入れと積み立てを相殺し、繰り入れの額が積み立ての額を上回る（財政調整基金等の残高が減少する）場合の差額の金額としています。

- ⑥ 地方債は、後年度の償還が過度の財政負担にならないよう、長期的な財政見通しに立った上で、計画期間中に見込まれる普通建設事業に応じて、発行額（借入額）を見込みました。

なお、借り入れにあたっては、低利での資金調達に努めます。

- ⑦ 財産収入は、平成19年度の見込み額を固定していますが、遊休資産の売却を図るとともに、市有財産の貸付料が適正な水準となるよう定期的な見直しを進め、収入の確保に努めます。

【歳出の主なもの】

- ① 人件費は、新規採用職員を定年退職者の3分の1に留めることを基本として、合併後10年間で職員数（普通会計以外の会計に所属する職員を含む）を350人（平成28年度）に削減することにより、財政計画の最終年度（平成23年度）には平成18年度と比較して、2億7千万円（6.8%）の縮減を目指します。

なお、平成18年度まで、物件費（委託料）に計上していた事務委託等を、平成19年度から嘱託職員として人件費（報酬）に計上することとし、物件費から人件費へ2億2千万円を振り替えています。この振替額を平成18年度の人件費に加えた、実質的な平成23年度の縮減は4億9千万円（11.6%）となります。

- ② 扶助費は、平成19年度に児童手当の改正による増及び障害者の生活介護給付費の増を見込み、以降は、社会福祉費及び生活保護費については市の人口を、老人福祉費については高齢者人口を、教育費については若年者人口をそれぞれ基礎として推計した結果、合計では、1.6%～1.9%の減を見込みました。

- ③ 公債費は、臨時財政対策債の償還額が、平成23年度に、平成18年度と比較して4億5千万円増えるものと見込まれるほか、過疎対策事業債の償還額も増加

するため、通常償還（納期到達に伴う償還）について、平成19年度以降、毎年7千万円～2億8千万円程度増加するものと見込みました。

また、簡易水道事業特別会計や下水道事業特別会計の地方債償還金に対する繰出金や本市が構成員となっている一部事務組合の地方債償還金に対する負担金についても年々増加するものと見込み、これにより、実質公債費比率が、平成22年度にも、地方債許可団体の基準である18%に達するものと予想しました。

このため、平成19年度及び平成20年度に各5億円の繰上償還（納期到達前の償還）を行うことを計画しました。なお、地方債許可団体になると、国が認める公債費負担適正化計画を策定しないと地方債発行が許可されないこととなります。

- ④ 投資的経費は、長期的な財政見通しを踏まえ、その財源となる地方債の償還が後年度に過度の財政負担とならない範囲で、総合計画の前期基本計画並びに人口規模や産業構造が似ている都市（類似団体）の状況をも考慮して見込みました。

- ⑤ 物件費は、新たな電算システムの開発など、合併に伴い必要となるものを除いて、10年後（平成28年度）に、人口1人あたりの額を、類似団体の平均額まで引き下げることを目指すこととして見込みました。

- ⑥ 維持補修費は、公共施設の適切な維持管理により、施設の長寿命化を図ることとし、このために必要な経費として、毎年3%の経常的経費（毎年決まって発生する性質がある経費）の増加を見込みました。

- ⑦ 補助費等は、本市が構成員となっている一部事務組合の地方債償還に対する負担金の増加を見込みました。

一般の補助交付金については、長期的な財政見通しを踏まえ、継続事業についても、予算編成にあたり、その必要性や有効性などを改めて見直すこととします。

- ⑧ 積立金は、合併特例債を財源として積み立てができる雲仙市振興基金に、平成19年度に8億円、平成20年度及び平成21年度に各10億円の積み立てを計画しました。

また、庁舎整備基金への積み立てを毎年度1億円計画しました。

また、当該年度の歳入が歳出を上回る場合は、その差額を財政調整基金等へ積み立てることとしました。

なお、財政計画における財政調整基金等への積立金の額は、当該年度中の積み立てと繰り入れを相殺し、積み立ての額が繰り入れの額を上回る場合の差額の金額としています。

- ⑨ 繰出金は、簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計に対する繰出金について、両会計の地方債償還金の推移に応じた増加を見込みました。

国民健康保険特別会計に対する繰出金は人口を、老人保健特別会計及び介護保険事業への繰出金（介護保険については島原地域広域市町村圏組合への負担金）は高齢者人口をそれぞれ基礎として推計した結果、ほぼ横ばいを見込みました。

なお、平成20年度から開始される後期高齢者医療事業の医療費に対する繰り出しは、老人保健医療事業の医療費に対する繰り出しの減と相殺されるものと推

計しました。

【財政指標等】

- ① 財政調整基金等の残高は、平成23年度末には、平成18年度末の見込み額から11億円減少し46億円になるものと見込まれます。なお、財政計画では、財政調整基金等への積立金または繰入金の額を調整することにより歳入と歳出を同額としていますが、実際の決算では、歳入が歳出を上回る黒字決算となるため、その分、財政調整基金等の残高は計画額を下回ることになります。
- ② 地方債残高は、計画的な地方債の発行及び繰上償還の実施により、平成20年度までは増加が続きますが、同年をピークとして、以降は減少するものと見込みました。
- ③ 経常収支比率は、平成19年度に90%を超え、以後、高水準で推移するものと見込まれます。なお、普通交付税の動向次第では、さらに悪化することも懸念されます。
- ④ 起債制限比率（一般会計の公債費負担の状況を測る指標）は、公債費の増加は続くものの、平成19年度及び平成20年度に繰上償還を実施することにより、計画期間中は10%台で推移し、以後は、改善することを目指します。
- ⑤ 実質公債費比率は、平成22年度にも地方債許可団体の基準である18%に達することが予想されたため、平成19年度及び平成20年度に繰上償還を実施することにより、ピーク時点でも17%を超えないことを目指します。

【長期財政見通し】（10ページ参照）

平成19年度以降、財源不足（単年度赤字）の発生を予想していますが、合併効果として人件費や物件費などのコスト縮減を図ることにより、徐々に、単年度財源不足額が縮小し、平成24年度以降は単年度黒字に転換するものと見込みました。

一方、普通交付税の合併算定替えが100%適用される平成27年度までは、本市の歳入の地方交付税への依存度合いはますます高まるものと見込まれます。

平成28年度から、合併算定替えが段階的に縮減（平成28年度に90%、以降70%、50%、30%、10%）され、平成33年度には本来の普通交付税の額（一本算定）になる上、公債費に対する交付税措置額も縮小するため、平成28年度以降、毎年10億円程度の地方交付税の減少が見込まれます。

この結果、平成29年度以降、再び、単年度財源不足の状態に陥り、不足額は平成33年度まで、毎年拡大するものと見込まれます。

平成34年度以降も人口減少による税収減などにより歳入の減少は続くものの、普通交付税の合併算定替え縮減の影響が無くなるため地方交付税の減少幅は縮小

し、一方で、投資的経費の規模を抑え地方債の発行を縮減することにより、歳入の減少を上回る額の公債費の減少が見込まれることから、財源不足額は徐々に縮小するものと見込まれます。

この間、財政調整基金等からの繰り入れにより財源不足を補てんする必要があることから、平成24年度以降、財政に若干の余裕が見込まれる時期に、所要額を財政調整基金等へ積み立てておく必要があります。

このような財政状況の中、庁舎建設などの大型事業の実施にあたっては、継続事業や補助金等をはじめとした、さまざまな歳出との調整を行わない限り、財政的に厳しい状況を招くものと予想されます。

このため、今後は、継続事業や補助金等を含めて、どの事業を実施するのか、「選択と集中」を、市民の皆様とともに進めてまいります。

雲仙市中期財政計画(平成19年度～平成23年度)

【歳入】

(単位:百万円、%)

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	実績	増減率	見込み	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率
地 方 税	3,418	1.6	3,393	△ 0.7	3,691	8.8	3,649	△ 1.1	3,573	△ 2.1	3,551	△ 0.6	3,520	△ 0.9
地 方 譲 与 税	554	25.6	678	22.4	358	△ 47.2	358		358		358		358	
各 種 交 付 金	607	△ 6.7	599	△ 1.4	596	△ 0.4	591	△ 0.9	586	△ 0.9	581	△ 0.8	575	△ 1.1
地方特例交付金	82	2.2	68	△ 17.3	40	△ 41.6	39	△ 0.7	39	△ 0.6	25	△ 35.9	25	△ 1.0
地 方 交 付 税	10,601	4.8	11,346	7.0	11,098	△ 2.2	11,287	1.7	11,594	2.7	11,919	2.8	11,941	0.2
分担金及び負担金	515	17.6	403	△ 21.7	341	△ 15.3	341		341		341		341	
使用料及び手数料	297	△ 10.5	327	10.1	326	△ 0.3	326		326		326		326	
国・県支出金	3,229	△ 14.0	4,489	39.0	4,370	△ 2.7	4,005	△ 8.3	3,607	△ 9.9	3,570	△ 1.0	3,462	△ 3.0
繰 入 金	2,782	105.5	155	△ 94.4	573	269.6	736	28.5	102	△ 86.2	69	△ 31.9	108	56.4
地 方 債	3,890	7.7	4,044	4.0	4,908	21.4	4,687	△ 4.5	4,014	△ 14.4	2,575	△ 35.9	2,277	△ 11.6
そ の 他	1,243	△ 38.9	1,333	7.2	615	△ 53.8	432	△ 29.8	432		432		432	
歳 入 合 計	27,217	4.0	26,834	△ 1.4	26,914	0.3	26,451	△ 1.7	24,970	△ 5.6	23,746	△ 4.9	23,365	△ 1.6
(参考)交付税+臨時財政対策債	11,662	1.5	12,293	5.4	11,954	△ 2.8	11,972	0.2	12,108	1.1	12,261	1.3	12,112	△ 1.2

【歳出】

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	実績	増減率	見込み	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率	計画	増減率
義 務 的 経 費	11,037	2.5	11,972	8.5	12,688	6.0	12,679	△ 0.1	12,286	△ 3.1	12,286	0.0	12,214	△ 0.6
人 件 費	4,142	△ 0.2	4,008	△ 3.2	4,155	3.7	4,035	△ 2.9	3,936	△ 2.5	3,816	△ 3.0	3,737	△ 2.1
扶 助 費	3,139	5.9	3,854	22.8	4,065	5.5	3,987	△ 1.9	3,913	△ 1.9	3,843	△ 1.8	3,780	△ 1.6
公 債 費	3,756	3.0	4,109	9.4	4,468	8.7	4,657	4.2	4,437	△ 4.7	4,627	4.3	4,697	1.5
投 資 的 経 費	4,375	△ 17.2	5,403	23.5	5,078	△ 6.0	4,280	△ 15.7	3,685	△ 13.9	3,358	△ 8.9	3,186	△ 5.1
そ の 他	10,904	17.7	9,276	△ 14.9	9,149	△ 1.4	9,492	3.7	8,999	△ 5.2	8,102	△ 10.0	7,965	△ 1.7
物 件 費	2,723	7.5	2,573	△ 5.5	2,575	0.1	2,823	9.6	2,286	△ 19.0	2,231	△ 2.4	2,173	△ 2.6
維持補修費	85	3.1	88	3.6	91	2.9	93	2.9	96	2.9	99	2.9	102	2.9
補 助 費 等	3,337	△ 1.1	3,102	△ 7.0	3,042	△ 1.9	2,885	△ 5.2	2,816	△ 2.4	2,873	2.0	2,867	△ 0.2
積 立 金	2,438	148.9	987	△ 59.5	917	△ 7.1	1,117	21.8	1,117		239	△ 78.6	117	△ 51.1
投資及び出資金・貸付金	30	19.7	10	△ 66.6	10		10		10		10		10	
繰 出 金	2,290	1.1	2,517	9.9	2,514	△ 0.1	2,564	2.0	2,675	4.3	2,650	△ 0.9	2,697	1.8
歳 出 合 計	26,316	4.0	26,651	1.3	26,914	1.0	26,451	△ 1.7	24,970	△ 5.6	23,746	△ 4.9	23,365	△ 1.6

歳入歳出差し引き	901	183												
翌年度に繰越すべき財源	189	33												
実質収支	712	150												

財政調整基金等残高	5,107	△ 10.4	5,760	12.8	5,257	△ 8.7	4,590	△ 12.7	4,558	△ 0.7	4,680	2.7	4,641	△ 0.8
地方債残高	31,770	2.8	32,269	1.6	33,251	3.0	33,756	1.5	33,740	△ 0.0	32,112	△ 4.8	30,101	△ 6.3

経常収支比率	89.9	88.1	90.5	90.4	90.8	90.5	91.3
起債制限比率	9.8	10.0	10.3	10.5	10.7	10.7	10.3
実質公債費比率	11.3	12.2	13.4	14.8	15.9	16.7	16.9

※端数整理(千円単位で試算後、百万円単位に四捨五入)のため、合計欄等が合わない場合がある。

※財政調整基金等残高は当該年度末の「財政調整基金残高」と「減債基金残高」の合計額である。

歳入・歳出各費目の試算方法

区分		考え方																														
試算の前提		・ 普通会計ベース(本市の場合は一般会計に同じ)で作成 ・ 地方財政制度は、平成19年1月末までに判明した翌年度以降の地方財政制度によった。 ・ 人口は、総合計画で推計した国勢調査年の人口をもとに、国勢調査年以外の年の人口増減率は、当該期間中同率として推計した。																														
		<table><tr><td></td><td>平成17年</td><td>平成22年</td><td>平成27年</td><td>平成32年</td><td>平成37年</td></tr><tr><td>65歳以上</td><td>13,530</td><td>13,531</td><td>13,874</td><td>14,393</td><td>14,532</td></tr><tr><td>15歳以上 65歳未満</td><td>29,067</td><td>27,649</td><td>25,367</td><td>22,560</td><td>20,200</td></tr><tr><td>15歳未満</td><td>7,401</td><td>6,402</td><td>5,697</td><td>5,235</td><td>4,685</td></tr><tr><td>合計</td><td>49,998</td><td>47,582</td><td>44,938</td><td>42,188</td><td>39,417</td></tr></table>		平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	65歳以上	13,530	13,531	13,874	14,393	14,532	15歳以上 65歳未満	29,067	27,649	25,367	22,560	20,200	15歳未満	7,401	6,402	5,697	5,235	4,685	合計	49,998	47,582	44,938	42,188	39,417
			平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年																									
		65歳以上	13,530	13,531	13,874	14,393	14,532																									
		15歳以上 65歳未満	29,067	27,649	25,367	22,560	20,200																									
15歳未満	7,401	6,402	5,697	5,235	4,685																											
合計	49,998	47,582	44,938	42,188	39,417																											
歳入	地方税	平成18年度決算見込みを基礎として、次の点等を考慮して試算 ①人口減少に伴う住民税等の減 ②定率減税の廃止及び所得税から住民税への税源移譲に伴う住民税の増																														
	地方譲与税等	平成18年度決算見込みを基礎として、次の点等を考慮して試算 ①人口減少に伴う利子割交付金等の減 ②所得税から住民税への税源移譲に代わる暫定措置として講じられた所得譲与税の廃止 ③減税補てん特例交付金に代わり平成21年度までの措置として設けられた特別交付金の影響																														
	地方交付税	・普通交付税は、平成18年度算定額を基礎として、次の点等を考慮して試算 ①国勢調査人口(推計)の置き換えに伴う影響 ②地方財政計画における地方公務員数及び投資的経費の削減見通し ③新型交付税導入に伴う影響 ④地方債の元利償還金に対する交付税措置見込み ⑤合併に伴う特例措置(合併補正、合併算定替え)の影響 ⑥臨時財政対策債は段階的に縮小し平成24年度にゼロと見込む ・特別交付税は、平成18年度決算見込みを基礎として、通常分を平成19年度△4.4%、以降、財政計画期間中は△3%として見込んだ上で、合併に伴う特例措置の影響を考慮して試算																														
	分担金 使用料等	・平成18年度決算見込みを基礎として試算 ・分担金にあつては、南部学校給食センター開設に伴う弁当給食廃止の影響を考慮																														
	国県支出金	・投資的経費に係る国県支出金は、投資的経費の見通しに応じて試算 ・合併市町支援の国県支出金は、充当予定の特定事業実施予定年度に算入し、残額を平成27年度までの各年度に均等に加算 ・その他の経常的な国県支出金は、平成18年度決算見込みを基礎として、年齢別の人口推移及び児童手当制度の改正影響を考慮して試算																														
	地方債	・投資的経費に係る市債は、投資的経費の見通しに応じて試算 ・合併市町振興のための基金(雲仙市振興基金)積み立てに充てる合併特例債は、基金積み立ての見通しに応じて試算 ・臨時財政対策債は、段階的に縮小し、平成24年度にゼロと見込む																														
	その他	・財産収入及び諸収入は、平成18年度決算見込みを基礎として試算 ・繰入金は、平成18年度他会計繰入見込みを固定し、特定目的基金の目的事業への充当を見込むとともに、当該年度の歳出に比べ歳入の不足が見込まれる場合は、財政調整基金等を取り崩して補てんすることとして試算																														

歳入・歳出各費目の試算方法

区分		考え方
歳 出	人件費	・平成18年度決算見込みを基礎として、合併後10年間で職員数(普通会計以外の会計に所属する職員を含む)を350人に削減することとして試算 ・平成18年度まで物件費(委託)に計上していた事務委託等を、平成19年度以降、人件費(非常勤職員)へ振り替え
	公債費	・通常償還分は、既に発行済みの起債に係る償還予定額に、今後発行を見込んでいる市債に係る償還推計額を加算 ・実質公債費比率の上昇を抑制するため、平成19年度及び平成20年度に各5億円の繰り上げ償還を計画
	扶助費	平成18年度決算見込みを基礎として、年齢別の人口推移及び児童手当制度の改正影響などを考慮して試算
	物件費	・平成18年度決算見込みを基礎として、通常分は、10年後(平成28年度)までに、人口1人あたりの額(平成18年度見込み51,992円)を類似団体の水準(平成16年度46,149円)に引き下げることにして試算 ・新たな電算システムの開発など、合併に伴い必要となる経費を加算 ・平成18年度まで物件費(委託)に計上していた事務委託等を、平成19年度以降、人件費(非常勤職員)へ振り替え
	補助費等	・一部事務組合への負担金は、一部事務組合の地方債償還金に対する負担金の推移などを考慮して試算 ・その他の負担金は、平成18年度決算見込み等を基礎として試算 ・補助金及び交付金は、平成18年度決算見込みを基礎として、人口推移及び将来の財政状況を考慮して試算
	繰出金	・下水道事業及び簡易水道事業に対する繰出金は、企業債償還金の推移などを考慮して試算 ・国民健康保険事業等に対する繰出金は、平成18年度決算見込みを基礎として、年齢別の人口推移を考慮して試算
	投資的経費	・普通建設事業費は、将来の財政状況、総合計画の前期基本計画及び類似団体の水準(平成16年度人口1人あたりの額62,709円)を考慮して試算 ・災害復旧事業費は、平成18年度見込みを含め、過去5か年の状況を基礎として試算
	その他	・維持補修費は、平成18年度決算見込みを基礎として、経常的な経費が毎年3%増加するものとして試算 ・積立金は、雲仙市振興基金に平成19年度8億円、20年度及び21年度に各10億円、庁舎整備基金に平成25年度までの各年度1億円を見込むとともに、当該年度の歳入が歳出を上回る場合は、その差額を財政調整基金等に積み立てることとして試算 ・投資及び出資金・貸付金は、平成18年度決算見込みを基礎として試算

(参考) 雲仙市長期財政見通し

(単位:百万円)

【歳入】	合併	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
地 方 税	3,418	3,393	3,691	3,649	3,573	3,551	3,520	3,439	3,410	3,381	3,306	3,270	3,236	3,157	3,124	3,093	3,018
地 方 譲 与 税 等	1,236	1,338	987	981	976	957	950	944	938	932	926	919	913	906	900	894	887
地 方 交 付 税	10,601	11,346	11,098	11,287	11,594	11,919	11,941	12,355	12,515	12,626	12,597	12,021	11,291	10,289	9,252	8,287	7,572
国・県支出金	3,229	4,489	4,370	4,005	3,607	3,570	3,462	3,357	3,444	3,341	3,336	2,964	2,848	2,798	2,750	2,704	2,651
地 方 債	3,890	4,044	4,908	4,687	4,014	2,575	2,277	1,954	1,953	1,817	1,719	996	872	828	787	748	711
そ の 他	4,844	2,225	1,358	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175
歳 入 合 計 (A)	27,217	26,834	26,411	25,784	24,938	23,746	23,326	23,225	23,434	23,272	23,059	21,345	20,335	19,153	17,989	16,900	16,014

【歳出】	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
義 務 的 経 費	11,037	11,972	12,688	12,679	12,286	12,286	12,214	12,084	12,042	11,809	11,446	11,018	10,688	10,051	9,524	9,087	8,736
人 件 費	4,142	4,008	4,155	4,035	3,936	3,816	3,737	3,667	3,589	3,377	3,302	3,212	3,203	3,161	3,135	3,131	3,127
公 債 費	3,756	4,109	4,468	4,657	4,437	4,627	4,697	4,699	4,793	4,829	4,595	4,304	4,027	3,475	3,016	2,624	2,332
扶 助 費	3,139	3,854	4,065	3,987	3,913	3,843	3,780	3,719	3,660	3,603	3,549	3,503	3,458	3,415	3,373	3,332	3,278
投 資 的 経 費	4,375	5,403	5,078	4,280	3,685	3,358	3,186	3,103	3,056	2,893	2,807	2,592	2,333	2,222	2,117	2,017	1,923
そ の 他	10,904	8,623	9,149	9,492	8,999	7,980	7,965	7,857	7,806	7,627	7,631	7,558	7,489	7,325	7,087	6,897	6,708
物 件 費	2,723	2,573	2,575	2,823	2,286	2,231	2,173	2,116	2,062	2,010	1,960	1,907	1,850	1,796	1,744	1,693	1,641
補 助 費 等	3,337	3,102	3,042	2,885	2,816	2,873	2,867	2,830	2,783	2,749	2,725	2,653	2,616	2,540	2,388	2,289	2,200
繰 出 金	2,290	2,517	2,514	2,564	2,675	2,650	2,697	2,680	2,727	2,730	2,805	2,854	2,875	2,837	2,801	2,756	2,705
そ の 他	2,554	432	1,017	1,220	1,223	225	228	231	234	138	141	144	148	151	155	159	162
歳 出 合 計 (B)	26,316	25,998	26,914	26,451	24,970	23,624	23,365	23,044	22,904	22,329	21,883	21,167	20,510	19,598	18,728	18,001	17,366

財源過不足額 (A)-(B)	901	836	△ 503	△ 666	△ 32	122	△ 39	181	530	943	1,176	178	△ 176	△ 444	△ 739	△ 1,101	△ 1,352
財政調整基金等による補てん	-	-	503	666	32	-	39	-	-	-	-	-	176	444	739	1,101	1,352
財政調整基金等への積立て	-	653	-	-	-	122	-	181	530	943	1,176	178	-	-	-	-	-

財政調整基金等残高	5,107	5,760	5,257	4,590	4,558	4,680	4,641	4,822	5,352	6,295	7,471	7,648	7,473	7,029	6,290	5,189	3,837
地方債残高	31,770	32,269	33,251	33,756	33,740	32,112	30,101	27,737	25,356	22,867	20,467	17,588	14,807	12,481	10,527	8,888	7,474

経常収支比率(%)	89.9	88.1	90.5	90.4	90.8	90.5	91.3	89.7	88.9	87.0	85.7	86.3	88.6	90.4	92.7	96.0	99.0
起債制限比率(%)	9.8	10.0	10.3	10.5	10.7	10.7	10.3	9.6	8.9	8.4	7.9	7.1	6.3	5.7	5.2	4.6	4.4
実質公債費比率(%)	11.3	12.2	13.4	14.8	15.9	16.7	16.9	16.4	15.7	15.0	14.3	13.5	12.9	12.3	11.8	11.0	10.5

※歳入の「その他」に含まれる繰入金及び歳出の「その他の「その他」」に含まれる積立金には、財源過不足調整のための財政調整基金等からの繰入金及び同基金への積立金は含まない。

※端数整理(千円単位で試算後、百万円単位に四捨五入)のため、合計欄等が合わない場合がある。

※財政調整基金等残高は当該年度末の「財政調整基金残高」と「減債基金残高」の合計額である。

おわりに

本計画は、計画策定時点で把握できた平成19年度以降の地方財政制度に基づき策定したものです。

今回の三位一体改革の影響は踏まえておりますが、改革がこれで終わるものではなく、今後も地方分権の一層の推進とともに、歳入・歳出のさらなる改革が実施されるものと予想されます。

また、法人関係の税収などに大きな影響がある経済成長率については、国はプラス成長を予想していますが、本市にあっては、依然として厳しい経済状況が続いていることから0%の成長率としています。

市の歳入については、その時々を経済情勢や地方財政制度の見直しにより大きく左右されます。したがって、実際の財政運営にあたっては、その時点の歳入見積もりを精査するとともに、長期的な財政見通しに立った財政運営に努めます。